

令和 7 年度



和歌山県鳥獣保護管理員（会計年度任用職員）採用試験案内

《問い合わせ先》

和歌山県環境生活部環境政策局自然環境課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地

TEL 073 (441) 2779 (直通)

1. 受付期間及び合格発表

受付期間	郵送による受付 令和 7 年 7 月 28 日（月）～令和 7 年 8 月 15 日（金）【必着】 ※持参による受付は行いません。
合格発表	採用試験後、2 週間以内に合格者に通知します。

2. 地域区分・勤務場所・採用予定人数・主な業務内容

地域区分	勤務場所	採用予定 人数	主な業務内容
①海草	和歌山市、海南市、紀美野町	2 名	①鳥獣保護区等の整備（標識等の設置、設置後の巡回による管理等） ②鳥獣の生息状況等の調査（ガンカモ科鳥類生息調査、狩猟鳥獣の繁殖状況調査、有害鳥獣許可申請に係る被害状況等の現地調査等）
②伊都	橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町	1 名	③狩猟者に対する指導及び検査（狩猟現場における狩猟者に対する法令遵守指導、狩猟者の所持品（狩猟鳥獣）検査等）
③西牟婁	田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町	4 名	④鳥獣捕獲許可証、鳥獣飼養登録票の検査及び店舗等の立入検査（愛玩飼養鳥獣違法捕獲の取締りにおける許可証の検査、小鳥店等の立入検査等）
④東牟婁	新宮市、那智勝浦町、太地町、北山村	1 名	

※申込みができる地域区分は、一つに限ります。申込受理後の地域区分の変更はできません。

3. 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 国、地方公共団体又は企業・団体等において、2年以上次のいずれかの業務に従事したことがある人

①鳥獣保護管理員

②鳥獣の生息状況や有害鳥獣による被害状況等の調査

③その他鳥獣の保護管理等に関する業務

イ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 39 条の規定に基づく狩猟免許を有する人

(2) 地方公務員法第 16 条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験の方法及び内容

試験種目	内容
面接試験	和歌山県鳥獣保護管理員として必要な鳥獣の保護、管理及び狩猟制度の知識並びに人物、能力、性格等についての個別面接

5. 試験日時及び試験会場

試験日時	試験会場
令和7年8月28日(木) 午後2時	西牟婁総合庁舎 (田辺市朝日ヶ丘23-1) 中会議室C

※試験時間については、受付締切後、受験者あて通知します。

6. 勤務条件等

任用期間	令和7年10月1日から令和8年3月31日までの6か月間 ※再度の任用は、2回(最長2年)まで公募によらず勤務実績に基づく能力実証により行う場合があります。
勤務形態	週1日、1日あたり4時間(シフト制) ※土日・祝日勤務、早朝・夜間勤務がある場合があります。
報酬等	○報酬 日額 4,644円から5,820円まで(令和7年4月現在) ※報酬の日額は、前歴換算を加味して決定します。 ○費用弁償(旅費相当分) 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給
服 務	地方公務員法の規定による。 ・守秘義務、職務専念義務 等
条 件 付	採用(再度の任用含む。)は、全て条件付きのものとして4か月を勤務し、そ

採用	の間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
----	--------------------------------

7. 試験結果の情報提供

この試験の結果については、受験者本人の申し出により、情報提供を受けることができます。情報提供を希望する人は、事前に電話連絡を入れてから、以下により受験者本人が受験案内通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証やマイナンバーカード等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県環境生活部環境政策局自然環境課（県庁本館 4 階）に申し出てください。

情報提供の対象者	内容	期間
受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 か月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前 9 時（期間の初日は合格発表後）から午後 5 時 45 分まで

8. 受験手続と受付期間

申込用紙配布場所	【配布場所】 和歌山県環境生活部環境政策局自然環境課 海草振興局健康福祉部衛生環境課 伊都振興局健康福祉部衛生環境課 西牟婁振興局健康福祉部衛生環境課 東牟婁振興局健康福祉部衛生環境課 ※配布場所まで申込用紙を取りに行くことができない場合は、和歌山県環境生活部環境政策局自然環境課（電話：073（441）2779）までご連絡ください。 【その他】 和歌山県（自然環境課）ホームページ（https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032600/yasei/d00215367.html）の「令和 7 年度和歌山県鳥獣保護管理員（会計年度任用職員）採用試験案内」からダウンロードすることも可能です。
申込方法	下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送により申し込んでください。 ※必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。 これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込書類	①申込書（指定様式） 1 通 ※必要事項を記入の上、写真を貼付したもの ②受験資格証明書（次のいずれかの書類） 1 通 ・業務従事証明書（「3. 受験資格（1）ア」に該当する業務について、受験者が従事したこと（していること）を雇用主が証明する書類） ※雇用主の証明印が必要 ・狩猟免状の写し ②受験案内通知書送付用定型郵便封筒 1 通 （長 3 型、縦 23cm×横 12cm 程度の大きさ） ※自分の宛先を明記し、110 円切手を貼付したもの

申 込 先	宛先：〒640-8585 住所不要 和歌山県環境生活部環境政策局自然環境課 和歌山県鳥獣保護管理員採用試験係 電話：073（441）2779
受付期間	令和7年7月28日（月）～令和7年8月15日（金）【必着】
受験案内	申込書を受理した場合は、申込書及び <u>受験資格証明書の内容を確認</u> し、郵便にて受験案内通知書を送付します。 令和7年8月22日（金）までに受験案内通知書が到着しないときは、至急、上記申込先までご連絡ください。
申込書の 記入方法	①提出書類に不備があるときは、受理できない場合があります。 ②記載事項に不正があると、受験が無効となる場合があります。 ③受験資格については、「3. 受験資格」のところに記載しています。 ④記入は、インキ又はボールペンを用いてください。数字は算用数字を用い、日付は和暦で記入してください。 ⑤<u>地域区分を必ず記入</u>してください。申込みできるのは一つの区分のみで、申込後の変更は認められません。 ⑥連絡先は、現住所と同じ場合は記入する必要はありません。 ⑦職歴は、「3. 受験資格(1)ア」に該当する場合、受験資格に該当する業務内容（2年以上）を必ず記入してください。その他職歴は、新しいものから順に記入してください。現在も在職されている人の在職期間は申請時点の年月を記入してください。 ⑧免許・資格は、「3. 受験資格(1)イ」に該当する場合、取得免許の種類を必ず記入してください。

注：この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、和歌山県庁自然環境課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。